

### 特定小売供給約款の変更届出等について

2025年2月7日

東京電力エナジーパートナー株式会社

当社は、2025年4月1日より低圧(規制部門)の供給条件の見直しを行うことについて、本日、経済産業大臣に特定小売供給約款の変更届出を行いましたので、お知らせいたします。

また、特別高圧・高圧および低圧(自由化部門)の電気需給約款につきましても、2025年4月1日より供給条件の見直しを実施いたします。

#### <特定小売供給約款の主な変更内容<sup>※1</sup>>

- ・災害時における特別措置(支払期日の延伸、不使用日の基本料金免除等)について、一般送配電事業者の託送供給等約款に規定される内容と同等の措置を特定小売供給約款においても講じるよう国の審議会<sup>※2</sup>で整理されたことを踏まえ、当該内容を特定小売供給約款に反映いたします。

#### <自由化部門の電気需給約款の主な変更内容<sup>※3</sup>>

- ・電気需給約款[特別高圧・高圧]<sup>※4</sup>について、2024年9月30日にお知らせした見直し内容<sup>※5</sup>に加え、災害時における特別措置を反映するとともに、契約情報の第三者への提供に係る規定の見直しを実施いたします。
- ・電気需給約款[低圧]について、災害時における特別措置を反映いたします。

以上

※1 見直し後の特定小売供給約款は、[当社ホームページ](#)を参照

※2 [第72回総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 電気・ガス基本政策小委員会 \(2024年3月29日開催\)](#)

※3 見直し後の電気需給約款は、当社ホームページを参照 ([特別高圧・高圧のお客さま](#)、[低圧のお客さま](#))

※4 電気需給約款[特別高圧]および電気需給約款[高圧]は2025年4月1日より電気需給約款[特別高圧・高圧]に統合

※5 2024年9月30日にお知らせした見直し内容の詳細は、[当社ホームページ](#)を参照